わくわくデイサロン 介護予防教室 6月分

日　時　水曜日・金曜日
9時50分～11時20分

場　所　地域活性化センター（オイコス）1階

65歳以上の皆さん 介護予防教室に参加してみませんか？

申込資格　おおむね65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人

5月分申込期間　5月15日（水）～31日（金）

申込方法　電話または窓口で申し込み

申 込 先　役場1階 福祉課窓口
☎ 932-1493（ダイヤルイン）
☎ 932-1151（内線128）

6月スケジュール

- **12日（水）** ほのぼの体操　※定員30人
  講師　高濱 弥生 先生
  自己負担金　100円
  遊び感覚でゲームを楽しみながらの元気な健康体操！
- **19日（水）** すまいる体操　※定員30人
  講師　宇都宮 準一 先生
  自己負担金　100円
  ご自宅でも身体を効果的に使える方法教えます！
- **21日（金）** わくわくミュージック
  ※定員30人
  講師　高間 美奈湖 先生
  自己負担金　100円
  みんなでハンドベルを合奏します。初めての人でも楽しむことができ、音がそろうと美しいです！
- **28日（金）** フラワーアレンジメント
  ※定員30人
  講師　花ののぐちスタッフ
  自己負担金　800円
  季節の植物を取り入れて、緑のある生活で安らぎを感じ、癒やされましょう！

※内容は変更になる場合があります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

消費生活110番

5月は消費者月間です

令和6年度消費者月間では「デジタル時代に求められる消費者力とは」をテーマとして、全国で消費者問題に関する取り組みが展開されます。消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、「消費生活相談」について、より一層の周知に努めます。

もうけ話に関するトラブルに注意！

投資や副業といったもうけ話がきっかけの消費者トラブルが年齢を問わず発生しています。特に、無登録の海外事業者による投資勧誘や、若年者に対する投資勧誘、暗号資産に関する投資勧誘によるトラブルが目立っています。

相談事例

- 金融商品取引法に基づく登録を受けていない業者（無登録業者）などが、若年者に「投資話」を持ちかけ、消費者金融などから借金をさせて投資させる。
- 「暗号資産で海外事業者に投資をすると大もうけできる」と言って勧誘し、配当や預かった暗号資産の払い戻しには応じない。

アドバイス

投資やもうけ話を聞いたら、まずは疑いましょう。また、トラブルを未然に防止するために、次の注意点・アドバイスを参考にしてください。

- 簡単に高額収入を得られることを強調する広告・宣伝には要注意。
- 次々に契約を迫るなど、強引な勧誘には要注意。
- クレジットカード契約や借金をさせてまで契約を結ばせようとする事業者には要注意。
- 金融商品取引業の登録を受けた業者については「免許・許可・登録を受けている業者一覧」で、暗号資産交換業者の情報や利用者の人向けの注意喚起などに関する情報は「暗号資産の利用者の皆さまへ」（どちらも金融庁ホームページ）で確認できます。

投資勧誘を受けた場合には、業者の登録の有無なども確認し、契約をするつもりがなければきっぱりと断りましょう。

トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センターなどへ相談しましょう

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

▼**開設日**　月曜日～金曜日（祝日・年末年始は休み）

▼**相談時間**　10時～15時30分

▼**場　所**　志免町地域安全安心センター 2階（志免町志免中央1の10の10）

▼**問い合わせ先**
☎ 936・1594
FAX 936・1610

※相談の際は電話でご連絡ください。

粕屋警察署だより

粕屋警察署

令和6年2月の身近な犯罪発生件数　11件

❶自転車盗　6件
❷万引き　2件
❸自販機ねらい　2件
❹オートバイ盗　1件

令和6年2月の須恵町交通事故発生件数　14件

交通事故に注意！
夕暮れ時の車の運転は、早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。また、譲り合いの精神で、心にゆとりを持った運転を行いましょう。

自転車盗に注意！
自転車には必ず鍵をかけましょう。

性犯罪に注意！
みまもっちアプリを活用し、自主防犯に努めましょう。

ダウンロードはこちらから（福岡県警ホームページ）

問 粕屋警察署　☎ 939・0110

みんなを守る119

粕屋南部消防本部

第1回 甲種防火管理新規講習 受講案内

▼**開催日**　6月5日（水）・6日（木）の2日間

▼**場　所**　粕屋南部消防組合消防本部4階 研修室（志免町大字田富170）

▼**対象者**　志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町にお住まいの人または事業所で防火管理者に選任される予定の人（1事業所につき1人）

▼**定　員**　50人程度
※定員になり次第締め切ります。

▼**受講料**　5000円（テキスト代含む）

▼**申込期間**　5月14日（火）～31日（金）8時30分～17時（土日祝日を除く）

▼**申込方法**
次のものを粕屋南部消防組合消防本部に提出してください。
❶講習申込用紙（南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。）
❷受講料
❸写真1枚（縦3㎝×横2・5㎝）
※写真は6か月以内に撮影された正面、無帽（宗教上または医療上の理由がある場合を除く）、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入してください。
❹本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカードなどの提示）
❺（講習科目の一部を免除される人のみ）修了証などの写し（消防設備点検資格者免状取得者、自衛消防業務講習修了者）

問 粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係
☎ 935・6389

公式ホームページ

問 粕屋南部消防組合消防本部　☎ 935・5111

商工会だより

須恵町商工会

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険は、労働者が業務上や通勤途中に災害を被った場合、あるいは失業した場合に保険給付を行う制度です。

農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は、法定期日（**6月1日～7月10日**）までに労働保険の申告・納付手続きを行うこととなっています。期間内のお手続きをお願いします。

なお、雇用保険について、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の保険料率は、令和5年度から変更はありません。

年度更新は6/1～7/10

須恵町得する商品券取り扱い加盟店を募集します

毎年ご好評いただいている「須恵町得する商品券」を、今年度も販売します。それに先立ち、「商品券が使えるお店（取り扱い加盟店）」を募集します。

今年も商品券は**「スマートフォンでの決済」**となります。加盟店は専用の機材がなくても決済できる仕組みとなっていますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

※詳しくは5月末までに須恵町商工会へお問い合わせください。

購入を希望する人へ

今年の商品券も、キャッシュレス化を進める国や県の方針により、**「スマートフォン決済」**となります！

7月ごろに購入募集を行う予定です。

※詳細は広報すえ令和6年7月号でお知らせします。

問 須恵町商工会　☎ 932・6700

問…問い合わせ先